## 管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項					是正を求める事項	措置の内容
富田林土木事務所	管内出張をシステムに重複して入力し、そのまま承認された後、当該重複した出張の取消しを忘れたものがあった。 また、旅費支出の際にチェックされず、そのまま決裁を行ったため、旅費が過誤払となっていた。					を講じるとともに、所属のチェック体制	ついては、速やかに戻入手続を行い、職員が返納したことを確認した。 所内グループ長会議において監査結果の報告を行い、所属職員に対し管内旅
	職員	出張日	当初入力日	重複入力日	過誤払旅費額		費の二重登録のまま承認された事案に ついて注意喚起を行った。 また、再発防止のため、職員は申請時 に、承認者は決裁時に二重登録等不適切 な処理が発生しないよう確認し、旅費担 当者は旅費明細内訳書の内容確認を徹 底することにより適正な事務執行に努
	A	令和3年7月27日	令和3年7月26日	令和3年7月26日	420円		
							める。

監査(検査)実施年月日(委員:令和一年一月一日、事務局:令和4年11月16日)